

# 新型コロナウイルス感染症や 物価高騰等によりお困りの農業者のみなさまへ

農林水産省経営局金融調整課

## 当面の資金繰りにお困りの方

- 農林漁業セーフティネット資金を、**実質無利子（貸付当初5年間無利子）・無担保等**でご利用いただけます。
- 新型コロナウイルス感染症や物価高騰等により収益が悪化した方は、**貸付限度額の特例措置**が受けられます。

年間経営費又は粗収益（いずれか低い方）の**12/12**に相当する額  
簿記記帳を行っていない方は、**1,200万円**以内

（※）新型コロナウイルスの影響を受けた方が、さらに原油価格・物価高騰等の影響を受けた場合は、上記「12/12」は「18/12」、「1,200万円」は「1,800万円」

## 既往債務の返済にお困りの方

- 既往債務の**償還猶予等の貸付条件の変更**について、**借入金融機関に御相談**ください。

国は、金融機関等関係機関に対し、累次にわたり、既往債務の償還猶予等の配慮を要請しています。

- 返済が困難となった農業者の方は、負債整理資金の利用が可能です。なお、この場合も実質無利子・無担保等で融資が受けられます。

### ☆ 利用可能な資金

農業経営負担軽減支援資金、経営体育成強化資金（負債整理のみ）

## 融資にあたり、保証機関の保証をご希望される方

- 農業信用基金協会による債務保証について、**当初5年間は保証料の免除**が受けられます。
- さらに、**実質無担保・無保証人**で債務保証が受けられます。

### ☆ 支援の対象となる資金

農業経営負担軽減支援資金、農業者向け民間借換資金（農業経営の改善に必要な資金との併せ貸し資金は対象外）

※各資金の審査や各種支援に必要な書類等については、最寄りの日本政策金融公庫や農協等の融資機関にお問い合わせ下さい。

## よくあるご質問と回答

Q 1 物価高騰等もあり経営の先行きが不安なため、今後予定する設備投資の金利負担を抑えたい。スーパーL資金等を活用したいが、実質無利子の支援は受けられないか？

A 新型コロナ、物価高騰等の影響を受け、当面の資金繰りにお困りの農業者の方については、本対策により、農林漁業セーフティネット資金（公庫資金）を実質無利子・無担保等でご利用いただけます。

また、スーパーL資金や農業近代化資金を活用して設備投資する場合には、本対策とは別の措置により、規模拡大や農産物輸出等の攻めの経営展開に意欲的に取り組む農業者の方を対象として、実質無利子でご利用いただけます。

詳しくは、お近くの融資機関にご相談ください。

Q 2 足下では増収・増益を確保できているものの、今後も資材価格の高騰が継続した場合、収益の減少が懸念されるため、当面の運転資金を調達しておきたい。この場合、実質無利子・無担保等の支援を受けられるのか？

A 本対策による実質無利子・無担保等の措置は、長期化する新型コロナや物価高騰等の影響が顕在化している方を対象とするものであり、取扱融資機関への借入れのご相談に当たっては、直近の決算書等により、新型コロナや物価高騰等に起因する売上高や所得率の減少を明確に説明いただくことが必要です。そのため、ご質問のようなケースは、本対策による実質無利子・無担保化等の対象となりません。

なお、今後、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響を受けるおそれのある方については、これまでどおり、長期・低利資金である農林漁業セーフティネット資金の融資をご利用いただけますので、お近くの融資機関にご相談ください。